

再評価実施事業調書

事業名	旧猿島庁舎（さしま窓口センター）		事業主体	坂東市
実施（施工）地名	坂東市山2730番地			
事業の概要・事業制度	<p>事業の目的及び概要</p> <p>旧猿島庁舎は、猿島町役場として昭和40年に建設され、長年、行政機能を担うとともに、周辺には、公民館など数多くの公共施設が整備され、公共的機能等の拠点として重要な役割を担ってきた。合併以降は、坂東市役所猿島庁舎として、周辺の公共施設とともに引き続き猿島地域の公共的機能等の拠点となってきた。</p> <p>平成28年11月の新庁舎開庁後は、行政機能の大部分が移転し、旧猿島庁舎の一部を改修してさしま窓口センターとしたが、建物の大部分が空きスペース・使用不可（非耐震、老朽化）となっていること、さしま窓口センターの来庁者の利便性（トイレ等）、敷地の有効活用などが課題となり、現在に至っている。</p>			
	<p>費用負担の内訳（概要を記入）</p> <p>令和5年度予算</p> <p>庁舎維持管理に要する経費 1,516千円</p> <p>内訳：需用費238千円、燃料費738千円、修繕料100千円、委託料366千円、使用料及び賃借料74千円</p>			
	<p>再評価実施の理由</p> <p>新庁舎建設時に、応急的に建物の一部を改修し、さしま窓口センターとしたが、建物の大部分は非耐震で、老朽化により雨漏り等が発生している。利便性や安全性が低い状況が続き、旧給食センターとともに、暫定的な利用（倉庫等）に留まっている。建物が低利用の状況下で、北側、東側を駐車場として借地していることから、旧猿島庁舎エリア周辺の土地利用のあり方を見直し、方向性を確定する必要がある。</p>			
事業及び関連事業の進捗状況	事業採択年度	平成28年度	本年度事業予算額（うち用地費）	1,516千円 (- 千円)
	事業着手年度	平成28年度	前年度事業決算額（うち用地費）	1,704千円 (- 千円)
	当初完了予定年度（該当事業のみ記入）	- 年度	当初全体事業費（該当事業のみ記入）	- 千円 (- 千円)
	<p>事業の進捗状況（工事の場合においては用地補償費等の進捗状況）</p> <p>平成28年11月 さしま窓口センターを開設（応急的に建物の一部を改修）</p> <p>令和元年度以降、旧猿島庁舎のあり方について検討</p> <p>令和5年度は、周辺の公共施設と併せた今後の方針について検討</p>			
	<p>関連事業の進捗状況</p> <p>さしま窓口センターの利便性向上（取扱い業務の拡充）について、平成30年度から令和2年度にかけて28業務を追加し、以降、継続的に取り組んでいる。</p>			
<p>今後の事業進捗見通し</p> <p>令和5年度中に方針を確定し、令和6年度以降、方針に沿った事業を実施する。</p>				

※「当初完了予定年度」及び「当初全体事業費」については第3条第1項第1号から第3号に該当する事業のみ記入する。

(裏面)

社会 経済 情勢 の 変化	<p>合併後18年が経過し、岩井地域、猿島地域の行政的機能の統合が進み、デジタル化も進展しつつある一方で、交通手段を持たない高齢者が増加しており、住民に身近なサービスの窓口は維持していく必要がある。</p> <p>厳しい財政状況が続く中、公共施設の老朽化が進行し、将来人口の減少が推計されているが、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「坂東市公共施設等総合管理計画」を策定し、施設ごとにより具体的な管理方針を定めるため、公共施設等の「個別施設計画」を策定した。厳しい財政状況の中で、どのように施設保有量の最適化、計画的な改修等を実施していくかが課題となっている。</p> <p>こうしたことから、旧猿島庁舎のあり方について、他の（周辺）公共施設の改修や整備計画と併せた総合的な検討が必要となっている。</p>
費用 対 効果 分析 等 要因 の 変化	<p>旧猿島庁舎の建物については、老朽化により今後、維持管理経費が増加することが予測される。また、建物の大部分や敷地が低利用となっている。</p> <p>旧猿島庁舎を大規模改造（耐震補強、空調設備、間取りの変更）する場合、約4億9千万円ものコストが発生する試算となっていること、建物の安全性の観点からも、解体等の必要性が生じると思われ、近年の建設コストの上昇等を踏まえると早期の対応が必要であると思われる。</p>
コスト 縮減 ・ 代替 立案	<p>現在の状況を解消するため、敷地全体について有効活用等を含めた方針を検討する。老朽化し、非耐震である猿島庁舎の建物は解体する方向とし、他の公共施設と併せたさしま窓口センターのあり方について検討する。</p>
地元 の 意向 及び 情勢	<p>新庁舎開設以降、猿島地域の拠点としての機能が低下したため、機能強化を求める意向が寄せられている。</p>

対応 方針 案	<p>対応方針案（ 継続 ・ 見直し ・ 中止 ・ 休止 ）</p> <p>対応方針案の考え方</p> <p>現在の状況を解消するため、敷地全体について有効活用等を含めた方針を検討する。老朽化し、非耐震である猿島庁舎の建物は解体する方向とする。</p>
---------------	--

再評価実施事業調書

事業名	法務局証明サービスセンター事業		事業主体	坂東市
実施(施工)地名	坂東市岩井4365番地			
事業の概要・事業制度	<p>事業の目的及び概要</p> <p>市民の利便性向上を目的として、平成28年11月の新庁舎開庁時に1階に「法務局証明サービスセンター」を開設した。登記事項証明書（不動産及び商業・法人）、印鑑証明書（商業・法人）等を発行している。</p> <p>なお、国の設置基準を満たさない市の要望による誘致・設置であるため、経費のすべてを市費で運営している。（場所の無償提供を含む。）全国2例のみである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数・・・ 8,380人（令和4年4月～令和5年3月） ・発行通数・・・ 19,544通（令和4年4月～令和5年3月） 			
	<p>費用負担の内訳（概要を記入）</p> <p>令和5年度予算</p> <p>法務局証明サービスセンター運営に要する経費 7,490千円</p> <p>内訳：需用費111千円、役務費423千円、委託料3,144千円、使用料及び賃借料3,812千円</p>			
	<p>再評価実施の理由</p> <p>本来、国で負担すべき業務について、年間749万円もの財政負担を行っており、全国的にも稀な事業である。利便性は高まってはいるが、利用者の半数は他市町村からの利用者であること、利用者の9割が法人であること、利用者が固定され市民生活における個人利用についてはほとんどないため、受益者が一部に偏っているとも言える。</p> <p>現業務委託（事務員人件費）期間は令和2年10月から令和6年9月までとなっており、それ以降の継続（4年間）について、再検討する必要がある。（なお、機器のリース契約期間が令和8年1月までとなっており、違約金も踏まえた検討が必要となる。）</p>			
事業及び関連事業の進捗状況	事業採択年度	平成28年度	本年度事業予算額（うち用地費）	7,490千円 (- 千円)
	事業着手年度	平成28年度	前年度事業決算額（うち用地費）	7,479千円 (- 千円)
	当初完了予定年度（該当事業のみ記入）	- 年度	当初全体事業費（該当事業のみ記入）	- 千円 (- 千円)
	<p>事業の進捗状況（工事の場合においては用地補償費等の進捗状況）</p> <p>毎年度、必要経費を予算化し執行している。現委託契約期間は令和6年9月までとなっており、関係機関と次期の契約について協議を行っている。</p>			
<p>関連事業の進捗状況</p>				
<p>今後の事業進捗見通し</p> <p>国においては、令和6年2月に、次期の契約期間に係る入札が行われる予定。当市においては、今年度中に方針を決定する予定。</p>				

※「当初完了予定年度」及び「当初全体事業費」については第3条第1項第1号から第3号に該当する事業のみ記入する。

(裏面)

社会経済情勢の変化	<p>国においては、登記所適正配置として支局、出張所の統廃合を進めており、併せてオンライン手続の普及及び法務局サービスセンター(証明書発行請求機)の設置を進めてきた。この法務局サービスセンターについても、設置基準等が定められ、基準に満たない場合、事務の取り扱いを終了することとしている。</p> <p>窓口での対面申請、受取に代わる方法として、証明書の発行郵送申請、オンライン申請のほか、「登記情報提供サービス」により利便向上が図られてきている。</p> <p>※登記情報提供サービス</p> <p>登記所が保有する登記情報をインターネットを使用してパソコンの画面上で確認できる有料サービス。「照会番号」の発行により、行政機関等へのオンライン申請等の際に、当サービスによって取得した登記情報を登記事項証明書に代えて申請することができる。不動産及び商業登記にかかる証明書のほか、地図等の情報提供を受けることができる。</p>
費用対効果分析等要因の変化	<p>利用者数、証明書通数は設置以来、年々増加しており、単に数値だけで捉えると利用者一人当たりの費用は低下傾向にあるものの、一方で、令和5年6月に実施した利用者アンケートでは、利用者の半数が市外の方で、坂東市在住の方の個人利用は5%未満となっており、年間749万円もの市費を負担する事業としては、受益者に偏りが見られると分析できる。</p>
コスト縮減・代替立案	<p>現状の利用状況(受益者が限定される)等を考慮すると、当市のみが敢えて749万円の財政負担をする意義は薄いと考えられる。当該事業を廃止し、得られた財源(749万円)を、より優先すべき行政課題の財源に充てることが、実質的な行政サービスの向上に繋がると思われる。</p> <p>廃止時期は、機器のリース契約の違約金が発生しない令和8年1月とすることが、財政運営面からも、廃止に向けた周知期間等の確保の観点からも、妥当であると考えられる。</p>
地元の意向及び情勢	<p>利用者アンケート調査では、便利であり、継続して欲しいとの意見があった。(市外在住者)</p>

対応方針案	<p>対応方針案 (継続 ・ 見直し ・ 中止 ・ 休止)</p> <p>対応方針案の考え方</p> <p>現状の利用状況(受益者が限定される)等を考慮すると、当市のみが敢えて749万円の財政負担をする意義は薄いと考えられる。当該事業を廃止し、得られた財源(749万円)を、より優先すべき行政課題の財源に充てることが、実質的な行政サービスの向上に繋がると思われる。</p> <p>廃止時期は、機器のリース契約の違約金が発生しない令和8年1月とすることが、財政運営面からも、廃止に向けた周知期間等の確保の観点からも、妥当であると考えられる。</p>
-------	---

再評価実施事業調書

事業名	岩井福祉センター事業		事業主体	坂東市
実施(施工)地名	坂東市辺田48番地			
事業の概要・事業制度	<p>事業の目的及び概要</p> <p>福祉センターは、条例において「地域における福祉活動の拠点として、地域住民の福祉ニーズに応じた各種相談、入浴、給食等の福祉サービス、機能回復訓練、創作活動、ボランティアの養成、各種福祉情報の提供等を総合的に行い、もって地域住民の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図るため」設置されている。(岩井福祉センター、猿島福祉センター)</p> <p>岩井福祉センターについては、平成5年の設置当初は、市職員が施設を管理し、業務(デイサービスの一部)を社会福祉協議会に委託した。平成23年の東日本大震災に伴い、附属庁舎内にあった社会福祉協議会事務所を岩井福祉センターに移転した。また、センターの管理については、平成25年度から社会福祉協議会での指定管理に移行した。</p> <p>なお、平成28年3月にデイサービス、令和2年3月にヘルパー派遣事業を廃止し、浴室は令和3年度をもって廃止しており、現在は社会福祉協議会の事務所としての機能が大きい。</p>			
	<p>費用負担の内訳(概要を記入)</p> <p>令和5年度予算</p> <p>岩井福祉センター運営に要する経費 24,883千円</p> <p>岩井福祉センター施設運営管理業務委託料 24,883千円</p>			
	<p>再評価実施の理由</p> <p>現在、岩井福祉センターでは福祉サービスを実施しておらず、社会福祉協議会の事務所としての機能が大部分で、施設設置当初の目的及び条例に定めた施設の位置付けと乖離している。建物については、老朽化に伴う改修工事等(事業費1億6千万円程度)が必要となっているが、福祉センターとしての施設運営の継続等を含め、今後のあり方の検討が必要である。</p>			
事業及び関連事業の進捗状況	事業採択年度	平成5年度	本年度事業予算額(うち用地費)	24,883千円 (- 千円)
	事業着手年度	平成5年度	前年度事業決算額(うち用地費)	23,051千円 (- 千円)
	当初完了予定年度(該当事業のみ記入)	- 年度	当初全体事業費(該当事業のみ記入)	- 千円 (- 千円)
	事業の進捗状況(工事の場合においては用地補償費等の進捗状況)			
	<p>関連事業の進捗状況</p> <p>社会福祉協議会事務所、シルバー人材センター事務所、会議室、創作室、ふれあい広場等の貸出し</p>			
	<p>今後の事業進捗見通し</p> <p>岩井福祉センターは老朽化に伴う改修工事等を実施する予定になっており、多額の財政支出が予定されている。</p>			

※「当初完了予定年度」及び「当初全体事業費」については第3条第1項第1号から第3号に該当する事業のみ記入する。

(裏面)

社会経済情勢の変化	<p>当施設は、建設当初から在宅の高齢者福祉サービスの中核としての機能を担ってきたが、平成12年4月の介護保険法施行以降、市内には多くの民間の通所介護事業所が設置されている。</p> <p>行政が担う公的な機能としては、サービス提供主体としての役割ではなく、民間活力を生かした市域全域でのサービス提供体制の構築や総合調整等の強化が求められている。</p>
費用対効果分析等要因の変化	<p>施設館内の利用者はコロナウイルス感染症防止や入浴廃止等に伴い減少傾向である。また、経年劣化等により機器の修繕等維持管理に要する経費が年々高額になっている。</p>
コスト縮減・代替立案	<p>現在の利用状況は、社会福祉協議会の事務所、高齢者を対象とした生涯学習、公民館活動的な機能が主となっており、設置当初の役割は終了したと思われる。</p> <p>老朽化による施設の改修が必要となっているが、多額の財政負担が生じるため、現施設の機能の他施設等での代替について検討するなど、抜本的な見直しが必要である</p>
地元の意向及び情勢	<p>市民に対する意向調査を実施した実績はない。</p>

対応方針案	<p>対応方針案（ 継続 ・ 見直し ・ 中止 ・ 休止 ）</p> <p>対応方針案の考え方</p> <p>現在の利用状況は、社会福祉協議会の事務所、高齢者を対象とした生涯学習、公民館活動的な機能が主となっており、設置当初の役割は終了したと思われる。</p> <p>老朽化による施設の改修が必要となっているが、多額の財政負担が生じるため、現施設の機能の他施設等での代替について検討するなど、抜本的な見直しが必要である。</p>
-------	--